



ADM PROGRESS LTD. 代表取締役社長
日本国公認会計士 河本 和行

🌀 「やさしいビジネスタイ語 その40」 🌀

弊社 ADM におきましては、日本の親会社から内部監査が入った際に同行させていただき、タイ語・日本語の会計用語等の通訳などを含んだ内部監査のお手伝いサービスを提供しております。

これに関連しまして、2014 年 10 月号から「やさしいビジネスタイ語」と題し、主にビジネスシーンで頻繁に登場してくるようなタイ語の単語やフレーズについて、徒然なるまま考察しております。

内部監査が実施される際には、財務諸表への要記載事項に関連する用語が出てくることもあります。今月も、「後発事象」など財務諸表への要記載事項等に関連する用語を考察してみます。

「後発事象」とは、報告期間の末日後、財務諸表の公表を承認する日までに発生した有利あるいは不利な事象をいいます。後発事象は、報告期間の末日に存在していた状況を示す事象(修正を要する後発事象)と報告期間の末日後に発生した状況を示す事象(修正を要しない後発事象)の二つに区分できます。

言葉どおり、修正を要する後発事象は財務諸表を修正しなければならず、修正を要しない後発事象は財務諸表を修正してはなりません。修正を要しない後発事象が後発事象の注記対象になる一方、修正を要する後発事象の財務諸表の修正には注記(例えば偶発債務額)の修正を含みます。

具体的な例を挙げますと、報告期間の末日直後の得意先の倒産が貸倒引当金の修正を要する場合は、修正を要する後発事象となるのに対し、報告期間の末日後の地震・台風などによる災害損失は修正を要しない後発事象となります。

タイ国会計基準の第 10 号「後発事象」では、上記のような後発事象の開示等について定められています。

🌀 後発事象 (EVENTS AFTER THE REPORTING PERIOD)

「後発事象(EVENTS AFTER THE REPORTING PERIOD)」に該当するタイ語は、「ヘート・ガーン・パーイ・ランッ・ロープ・ラヤ・ウエラー・バンチー(เหตุการณ์ภายหลังรอบระยะเวลาบัญชี)」となります。

「ヘート・ガーン(เหตุการณ์)」	= 発生した事件、局面、状況
「パーイ・ランッ(ภายหลัง)」	= ~の後で、後に
「ロープ・ラヤ・ウエラー・バンチー(รอบระยะเวลาบัญชี)」	= 会計期間

「ヘート・ガーン(เหตุการณ์)」の「ヘート(เหตุ)」には、「原因、理由、状況」の意味があり、以下のような用例があります。

「マーイ・ヘート(หมายเหตุ)」	= 注記(2016 年 1 月号で登場しました)
「ヘート・ポン(เหตุผล)」	= 理由

「ウバティ・ヘート(อุบัติเหตุ)」 = 事故、偶発事故

「パーイ・ラン(ภายหลัง)」の「パーイ(ภายหลัง)」は、時や場所につき「～側、～方面」のような意味を持ち、以下のような用例があります。

「パーイ・ターイ(ภายหลัง)」 = 下方
 「パーイ・ナイ(ภายใน)」 = 内部、～以内に
 「パーイ・ナー(ข้างหน้า)」 = 前方、未来、これから先

「ロープ・ラヤ・ウエラー・バンチー(รอบระยะเวลาบัญชี)」の「ロープ(รอบ)」は、「周、周期、～の部、(十二支の)一回り」等の意をもち、以下のような用例があります。

「ペン・ロープ・ロープ(เป็นรอบ ๆ)」 = 周期的に
 「ナイ・ロープ・ピー・ニー(ในรอบปีนี้)」 = 本年度中に
 「アーユ・ハー・ロープ(อายุ 5 รอบ)」 = 還暦

「ラヤ・ウエラー(ระยะเวลา)」の「ラヤ(ระยะ)」は単独で「距離」の意をもち、「ラヤ・ウエラー(ระยะเวลา)」で「期間」の意となります。他に以下のような用例があります。

「ペン・ラヤ・ラヤ(เป็นระยะ ๆ)」 = 間隔をあけて、間欠的に
 「ラヤ・プロート・ニー(ระยะปลอดหนี้)」 = 返済猶予期間
 「ラヤ・ウエラー・トルワット・ソープ(ระยะเวลาตรวจสอบ)」 = 点検期間

ADM フログレス

会社清算業務にあたってのコンサルティング・実務支援 等

合併、清算への実務指導、会社立ち上げサービス、管理・会計システムの構築・改善・再構築、
 会計ソフト導入にあたってのアドバイス、他

日本人担当： 河本 和行 (かわもと かずゆき)

日本国公認会計士、日本ITコーディネータ、日本証券アナリスト協会検定会員、タイ語能力試験ポーホック 1999 年合格

☎ 0-2439-2630 📠 0-2439-2634





ADM PROGRESS LTD. 代表取締役社長
日本国公認会計士 河本 和行

🌀 「やさしいビジネスタイ語 その41」 🌀

弊社 ADM におきましては、日本の親会社から内部監査が入った際に同行させていただき、タイ語・日本語の会計用語等の通訳などを含んだ内部監査のお手伝いサービスを提供しております。

これに関連しまして、2014 年 10 月号から「やさしいビジネスタイ語」と題し、主にビジネスシーンで頻繁に登場してくるようなタイ語の単語やフレーズについて、徒然なるまま考察しております。

内部監査が実施される際には、財務諸表への要記載事項に関連する用語が出てくることもあります。今月も、「政府補助金」「政府援助」など財務諸表への要記載事項等に関連する用語を考察してみます。

「政府補助金」とは、政府による援助であって、企業の営業活動に関する一定の条件を過去において満たしたこと(または将来において満たすこと)の見返りとして、企業に資源を移転する形態によるものをいいます。

「政府援助」とは、一定の適格条件を満たした特定の一企業(または一定範囲の企業)に対し、経済的便益を供与することを目的とした政府の活動をいいます。

タイ国会計基準第 20 号「政府補助金の会計および政府援助の開示」では、上記のような政府補助金とそれによって取得した有形固定資産などの会計処理およびその他の形態の政府援助に関する開示について定められています。政府補助金によって有形固定資産を取得した場合の会計処理は、補助金を繰延利益として財政状態計算書に表示し有形固定資産の償却に応じて利益認識する方法と、有形固定資産の帳簿価額から補助金を直接控除する方法のいずれかによります。

🌀 政府補助金 (GOVERNMENT GRANTS)

「政府補助金 (GOVERNMENT GRANTS)」に該当するタイ語は、「ンガン・ウットヌン・ジャーク・ラタバーン (เงินอุดหนุนจากรัฐบาล)」となります。

「ウットヌン(อุดหนุน)」	= 援助する、(店などを)ひいきにする
「ジャーク(จาก)」	= ~からの
「ラタバーン(รัฐบาล)」	= 政府、政権

「ウットヌン(อุดหนุน)」の「ウット(อุด)」には、「詰める、栓をする、賄賂を握らせる」等の意味があり、以下のような用例があります。

「ウット・フー(อุดหู)」	= 耳に栓をする
「ウット・ファン(อุดฟัน)」	= 虫歯の孔に詰め物をする
「ウット・パーク(อุดปาก)」	= 口止めする

「ウトヌン(อุดหนุน)」の「ヌン(หนุน)」には、「下から押し上げる、支える」等の意味があり、以下のような用例があります。

「タハーン・ゴーン_ヌ・ヌン(ทหารกองหนุน)」 = 予備役軍人
 「プー・ヌン・ラン_ヌ(ผู้หนุนหลัง)」 = うしろだて

「ラタバーン(รัฐบาล)」の「ラット(รัฐ)」には、「国家、地域、土地」等の意味があり、以下のような用例があります。

「ラタモントリー(รัฐมนตรี)」 = 大臣
 「ラタプラハーン(รัฐประหาร)」 = クーデター

政府援助 (GOVERNMENT ASSISTANCE)

「政府援助(GOVERNMENT ASSISTANCE)」に該当するタイ語は、「クワーム・チュアイルウア・ジャーク・ラタバーン(ความช่วยเหลือจากรัฐบาล)」となります。

「チュアイルウア(ช่วยเหลือ)」 = 援助する

「チュアイルウア(ช่วยเหลือ)」の「チュアイ(ช่วย)」は単独で、「助ける、すまないが…してほしい」等の意味があり、以下のような用例があります。

「ラタモントリー・チュアイ・ワー・ガーン(รัฐมนตรีช่วยว่าการ)」 = 副大臣
 「チュアイ・ドゥアイ(ช่วยด้วย)」 = 助けてくれ

「チュアイルウア(ช่วยเหลือ)」の「ルウア(เหลือ)」は単独で、「余る、残る、超える」等の意味があり、以下のような用例があります。

「カート・ルウア(ขาดเหลือ)」 = 不足している
 「ローン・ルウア・トン(ร้อนเหลือทน)」 = 我慢の限界を超えるほど暑い

ADM フログレス

会社清算業務にあたってのコンサルティング・実務支援 等

合併、清算への実務指導、会社立ち上げサービス、管理・会計システムの構築・改善・再構築、
 会計ソフト導入にあたってのアドバイス、他

日本人担当： 河本 和行 (かわもと かずゆき)

日本国公認会計士、日本ITコーディネータ、日本証券アナリスト協会検定会員、タイ語能力試験ポーホック 1999 年合格

☎ 0-2439-2630 📠 0-2439-2634





ADM PROGRESS LTD. 代表取締役社長
日本国公認会計士 河本 和行

🌀🌀 「やさしいビジネスタイ語 その42」 🌀🌀

弊社 ADM におきましては、日本の親会社から内部監査が入った際に同行させていただき、タイ語・日本語の会計用語等の通訳などを含んだ内部監査のお手伝いサービスを提供しております。

これに関連しまして、2014年10月号から「やさしいビジネスタイ語」と題し、主にビジネスシーンで頻繁に登場してくるようなタイ語の単語やフレーズについて、徒然なるまま考察しております。

内部監査が実施される際には、タイの会計基準に関連する用語が出てくることもあります。今月は、タイ国会計基準第23号「借入コスト」に登場する「借入コスト」「適格資産」などの用語を考察してみます。

今月号の「会計基準 全文概説」で概説しておりますタイ国会計基準第23号「借入コスト」は、資産の取得のための借入コストの会計処理に関する基準です。

この基準においては、「適格資産」の取得、建設または生産に直接起因する借入コスト(利息など)は、当該資産の取得原価の一部として資産化しなければならないとされ、その他の借入コストは発生した期間の費用として認識しなければならないとされています。

🌀 借入コスト (BORROWING COSTS) 🌀

「借入コスト(BORROWING COSTS)」に該当するタイ語は、「トン・トゥン・ガン・クー・ユーム(ต้นทุนการกู้ยืม)」となります。

「トン・トゥン(ต้นทุน)」 = 原価、コスト(2015年12月号にて登場しました)
「ガン・クー・ユーム(การกู้ยืม)」 = 借入すること

「ガン・クー・ユーム(การกู้ยืม)」の「クー・ユーム(การกู้ยืม)」は、「ンガン・クー・ユーム(เงินกู้ยืม)」=「借入金」として、2015年10月号の「やさしいビジネスタイ語」で登場しています。

「クー(กู้)」 = お金を借りる、救う、元の良い状態に戻す
「ユーム(ยืม)」 = 借りる

「ガン(การ-)」を頭に付すことで、「クー・ユーム(กู้ยืม)」を単純名詞化しているようです。

なお、「ユーム(ยืม)」の反対の意味の「貸す」は「ハイ・ユーム(ให้ยืม)」になります。

また、「賃借りする、レンタルする」の意のタイ語は「チャオ(เช่า)」で、同じ「借りる」でも、「ユーム(ยืม)」とは使い分けています。

◎ 適格資産 (A QUALIFYING ASSET)

「適格資産(A QUALIFYING ASSET)」に該当するタイ語は、「シンサップ・ティー・カオ・ングアン・カイ (สินทรัพย์ที่เข้าเงื่อนไข)」となります。

「シンサップ(สินทรัพย์)」	= 資産(2015年9月号にて登場しました)
「カオ(เข้า)」	= 入る、仲間になる、適合する
「ングアン・カイ(เงื่อนไข)」	= (法律用語で)条件(2016年6月号にて登場しました)

「ングアン・カイ(เงื่อนไข)」には、以下のような用例があります。

「ングアン・カイ・ラップ(เงื่อนไขลับ)」	= 秘密条件
「クワーム・ヘン・ベープ・マイミー・ングアン・カイ(ความเห็นแบบไม่มีเงื่อนไข)」	= 無限定適正意見(監査報告書で表明される意見の一つ)

「ングアン・カイ(เงื่อนไข)」は、英単語の「QUALIFY」のタイ語訳として充てられているように思います。この「QUALIFY」という単語を英和辞典で調べてみますと、日本語の訳としては「①適任とする、適格とする ②資格を得る ③(意見などを)修正する」と載っていました。

監査意見の一つ「無限定適正意見」における「QUALIFY」は、上記のうち③の意味(=「マイミー・ングアン・カイ(ไม่มีเงื่อนไข)」で「修正しない」意見)であると考えられます。

今回の「適格資産」の「QUALIFY」は、上記のうち①または②の意味であると考えられます。一言で「QUALIFY」といっても、会計用語の中でも違った意味で用いられていることがあるようです。

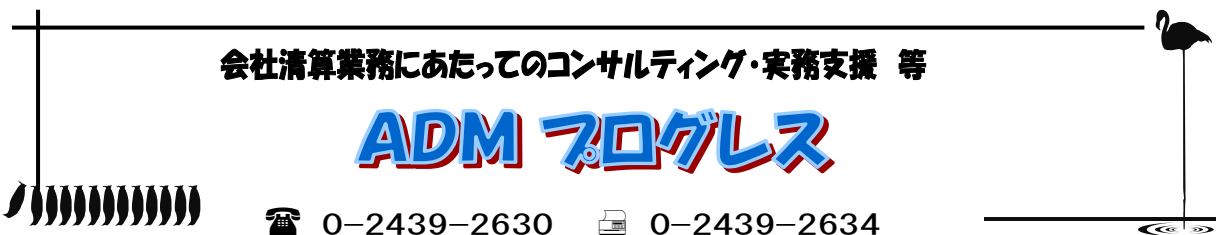
個人的に、「適格」という用語で思い浮かぶものとしては、以前、日本では「適格(退職)年金」というものがありました(当該掛金の額が要開示事項で、有報チェックの際にこの用語が出てきていました)。この場合の「適格」は、「税制適格」の意味でした(すなわちこれに該当すれば、事業主の負担する掛金が税務上損金として認められるというものでした)。

しかし日本における「適格年金」の制度は2012年に廃止になったそうです。
Times have changed.

会社清算業務にあたってのコンサルティング・実務支援 等

ADM フログレス

☎ 0-2439-2630 📠 0-2439-2634





ADM PROGRESS LTD. 代表取締役社長
日本国公認会計士 河本 和行

🌀 「やさしいビジネスタイ語 その43」 🌀

弊社 ADM におきましては、日本の親会社から内部監査が入った際に同行させていただき、タイ語・日本語の会計用語等の通訳などを含んだ内部監査のお手伝いサービスを提供しております。

これに関連しまして、2014 年 10 月号から「やさしいビジネスタイ語」と題し、主にビジネスシーンで頻繁に登場してくるようなタイ語の単語やフレーズについて、徒然なるまま考察しております。

内部監査が実施される際には、タイの会計基準に関連する用語が出てくることもあります。今月は、タイ国会計基準第 24 号「関連当事者についての開示」に登場する「関連当事者」などの用語を考察してみます。

今月号の「会計基準 全文概説」で概説しておりますタイ国会計基準第 24 号「関連当事者についての開示」は、関連当事者との取引や、親会社および子会社との関係などの開示についての基準です。

タイ国会計基準第 24 号では、まず、関連当事者間取引があったかどうかにかかわらず、親会社とその子会社との関係を開示しなければなりません。次に、経営幹部の報酬の合計を開示しなければならないとされています。関連当事者間の取引があった場合には、財務諸表に与える影響を利用者が理解するために必要な、取引および未決済残高に関する情報および関連当事者との関係の内容を開示しなければならないとされています。関連当事者とは、関係会社、主要株主およびその近親者、役員およびその近親者などをいいます。

関連当事者取引を開示すべき理由は、財務諸表の内容を正しく把握するためです。関連当事者取引は、通常の第三者との取引条件とは異なった条件で行われ、業績を含めた経営全体に重要な影響を与える可能性があります。財務諸表の利用者が、会社と関連当事者との取引や関連当事者の存在が財務諸表に与えている影響を把握するために、適切な情報を開示することが求められています。

🌀 関連当事者 (RELATED PARTY)

「関連当事者 (RELATED PARTY)」に該当するタイ語は、「ブッコン・ルウー・ギッチャガーン・ティー・ギアウ・コーング・ガン (บุคคลหรือกิจการที่เกี่ยวข้องกัน)」となります。

- 「ブッコン (บุคคล)」 = 自然および法人 (2016 年 7 月号にて登場しました)
- 「ルウー (หรือ)」 = あるいは、または
- 「ギッチャガーン (กิจการ)」 = 事業 (体)、ビジネス (2015 年 6 月号にて登場しました)
- 「ギアウ・コーング (เกี่ยวข้อง)」 = 関係する、関係を持つ (2017 年 10 月号にて登場しました)

「ブッコン (บุคคล)」は、辞書によると「個人」あるいは、法律用語としては「法に従って権利義務を持つ能力を有する、動物・植物にあらざる生物で、自然人 (บุคคลธรรมดา บุคคลธรรมดา) と法人 (นิติบุคคล บุคคลนิติบุคคล)」

นิติบุคคล)に分けられる」と説明されています。「関連当事者」でこのタイ語が充てられているのは、自然人および法人の両方を含む意味合いを持っているからかもしれません。

「ルー(หรือ)」は、英語の「or」に相当する選択を表す接続詞として用いられます。「ルー(หรือ)」には、以下のような用例があります。

「ルー・マイ・ゴ(หรือไม่กี่)」 = さもなくば、すなわち

「ルー・ルー・プラオ(รู้หรือเปล่า)」 = 知ってるかい？

「ルー・プラオ(หรือเปล่า)」は「～ or not ?」でイエスかノーかの答を求める疑問として用いられます。しかし一般の口語では、「ルウツ・プラオ(รู้เปล่า)」と短く発音されていることのほうが多いように思います。

「ギッチャガン(กิจการ)」は、「トゥラキット(ธุรกิจ)」と同様、一般には「業務」「仕事」といった意味をもつのですが、タイ国財務報告基準では「事業を行う主体(ENTITY) = 事業体」または「企業(THE COMPANY)」といった用語にこのタイ語が当てられています。

「ギアウ・コーン(เกี่ยวข้อง)」の「ギアウ(เกี่ยว)」は、もともとは「(釣り針、トゲのようなもので)引っかける、引っかかる、鎌で刈る」という意味をもち、そこから転じて「関係がある、関わる」といった意味をもつようになったのだそうです。また、「ギアウ・コーン(เกี่ยวข้อง)」の「コーン(ข้อง)」は、単独では「くっついている、まつわっている」の意をもちます。

会社清算業務にあたってのコンサルティング・実務支援 等

ADM フログレス

合併、清算への実務指導、会社立ち上げサービス、管理・会計システムの構築・改善・再構築、
会計ソフト導入にあたってのアドバイス、他

日本人担当： 河本 和行 (かわもと かずゆき)

日本国公認会計士、日本ITコーディネータ、日本証券アナリスト協会検定会員、タイ語能力試験ポーホック 1999 年合格

☎ 0-2439-2630 📠 0-2439-2634

